

令和7年2月

## 第2回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和7年第2回和光市教育委員会定例会日程

令和7年2月27日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第 3号 令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）について

議案第 4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について

議案第 5号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

議案第 6号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について

議案第 7号 和光市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて

議案第 8号 令和7年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案について（非公開）

議案第 9号 和光市教育支援センター教育相談補助員設置要綱を定めることについて

議案第10号 和光市教育支援センター教育相談専門員設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第4 協議・報告事項

日程第5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

---

欠席委員（なし）

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横山英子
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 生涯学習課長	細野千恵
〃 スポーツ青少年課長	森谷聡子

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時28分

○石川教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

先日の3連休まで居座った寒波がゆるんで、少し暖かくなったのかなという感じはしますが、また週末から寒くなるということですので、体調には十分気をつけなければと思うところです。

また、昨日は県公立高校の入試がありましたけれども、ここまでのところ大きなトラブルもなく受験ができているとの報告を受けております。この後は中学3年生の希望となる進路実現を願うばかりの時期かなと考えているところです。

それから、本日は定例教育委員会が終わった後に、教育委員の皆様と保護者、地域の方、そして教職員との懇談がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

---

#### ◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

第2回の署名委員は山田委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○山田委員 はい。

---

#### ◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告をいたします。

資料1を御覧ください。

3日月曜日、定例校長会議を開催し、午後に和光市人権教育推進協議会標語選考会に出席をして標語の選考を行いました。

4日火曜日、指導に係る学校訪問ということで、新倉小学校を訪問いたしました。

5日水曜日、全員協議会に出席をいたしました。

6日木曜日、初任者研修訪問ということで、下新倉小学校の初任者の授業を参観し、その後、研究協議を行いました。

7日金曜日、この日も初任者研修訪問ということで、新倉小学校の初任者の授業参観、そして研究協議を行いました。午後は第190回和光市環境づくり市民会議定例会に出席をし、その後オンラインで和光市教育研究会実践報告会一斉部会で挨拶を行いました。

9日曜日、令和6年度朝霞地区ミニバスケットボール大会に出席をし、大会を観戦しました。

10日月曜日、埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課の訪問を受けまして、本市の教育についての意見交換を行いました。

12日水曜日、定例教頭会議を開催し、午後は第7回南部教育長会議に出席をいたしました。

13日木曜日、この日も初任者研修訪問ということで、本町小学校と白子小学校の初任者の授業参観、そして研究協議を行いました。午後は給食協会職員採用面接を行いました。

14日金曜日、初任者研修訪問として、第三小学校、第三中学校の初任者の授業参観、研究協議を行いました。その後、令和7年度朝霞地区体育協会連合会新年賀詞交歓会に出席をいたしました。

15日土曜日、令和6年度和光市スポーツ少年団本部卒団式に出席をいたしました。

17日月曜日、初任者研修訪問として、第二中学校の初任者の授業参観、研究協議を行いました。その後、教職員人事評価最終評価結果の手交を行いました。

18日火曜日、初任者研修訪問として、大和中学校の初任者の授業参観、研究協議を行いました。その後、政策会議に出席をいたしました。

20日木曜日、和光市議会に出席をし、施政方針に対する質疑が行われました。

23日曜日、令和6年度和光市ミニバスケットボール卒団ファイナル大会の開会式に出席をいたしました。

25日火曜日、初任者研修訪問として、広沢小学校の初任者の授業参観、研究協議を行いました。

26日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

27日木曜日、本日ですけれども、定例教育委員会を開催し、この後、和光市教育委員と保護者、地域の方、教職員との懇談会を行います。

28日金曜日、和光市議会に出席をし、議案に対する質疑が行われる予定です。

以上になります。

---

### ◎付議案件

○石川教育長 続きまして、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は8件です。

議案第3号、資料2を御覧ください。

令和7年度和光市教育行政アクションプランについて。

それでは、説明をお願いいたします。

○**福田次長** それでは議案第3号、令和7年度和光市教育行政アクションプランを定めることについて御説明申し上げます。資料2をご覧ください。前回の定例教育委員会で報告し、協議いただいたとおりで、校正が整いました。こちらに関しましては、皆様にこの後、審議、採決を経て議会に報告いたします。

なお、前回お示しし切れなかった箇所につきまして各課から御説明いたします。

○**辻次長** それでは、学校教育課分のところで前回お示した内容から変わったところを申し上げます。

学校教育課は基本施策1から5が関係しますが、9ページ、コミュニティ・スクールの指標の理解度と関心のところになりますが、こちらが最新の数値に変わりました。

それから、15ページ、学校教育指導の重点、これは例年同じですが、令和7年度の重点については、埼玉県の指導の重点を受けて修正をお示しします。例年大きく変わるものではありませんが、こちらには最新の重点の内容のことを県の方向性を踏まえて修正させていただきます。

学校教育課からは以上です。

○**細野課長** 生涯学習課の変更箇所をご説明します。

お手元12ページの基本施策8で、前回令和6年度の前回の実績値をそれぞれお示しているんですが、令和6年度は正しくは56回ということになります。また、次の生涯学習指導者活動件数につきましては19件ということになります。

以上です。

○**石川教育長** それでは、前回から変わったところの説明がございましたけれども、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○**山田委員** よろしいですか。

コミュニティ・スクールの理解度のところで、数字が35と出ているんですけども、もう随分コミュニティ・スクール出来て年数たちますけれども、まだこの程度なのかなというところ、やっぱり保護者に対してもうちちょっと分かりやすく何か説明する必要もあるのかなと思うんですよね。

図にしてあるじゃないですか。関わり方みたいなものがあるんですけども、あれで分かりやすいのかな、説明なのかなと思ってしまうぐらいなんで、もうちょっと分かりやすい、ざっくりとしたものにしたほうが、あれもいいんですけども、まずそこから入っていったほうが、もしかしたら理解しやすいんじゃないかなとは思っています。

○辻次長 先日、大久保前教育長に講師になっていただいて、コミュニティ・スクールの研修会も行いまして、関心の部分はこの数字のことではないんですけども、やっぱり高めていく必要があるだろうという御指摘を受けました。

特に、研修会とかにお集まりいただく方はいつもすごく関心は高いけれど、むしろそういう方でない方には、さらに学校への協力とそれから地域づくりというふうな視点で理解を高めていく必要があるだろうというふうなお話ありまして、今の山田委員からの御指摘も踏まえて、令和7年度ここについては具体的に取り組んでいけたらと思っております。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第3号 令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第3号 令和7年度和光市教育行政アクションプラン（案）については、原案のとおり承認されました。

次へ進みます。

議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について説明をお願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課から御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

こちらはスポーツ基本法第32条並びに和光市スポーツ推進委員設置規則の規定に基づき、承認を求めるものです。

和光市スポーツ推進委員設置規則第3条において定数を15名以内と定めているところですが、現在委嘱をしている委員は9名です。このたび1名の応募がありましたので、委員の追加を提案するものです。

スポーツ推進委員選考要領に基づき、選考委員会を1月30日に実施いたしました。選考結果においては、応募者1名を承認することが示されましたので、教育委員会の皆様へ議案を提出するものでございます。

新たな委員の任期につきましては、委嘱された日から令和8年3月31日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、意見がないようですので、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第4号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）については、原案のとおり承認されました。

次へ進みます。

議案第5号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱について。

説明をお願いいたします。

○細野課長 議案第5号についてご説明をさせていただきます。

国史跡である午王山遺跡の発掘調査を実施するに当たり、令和4年度から午王山遺跡調査指導委員会を設置しております。

当初は令和4年度、5年度の2年で調査を行いまして、今年度、6年度は報告書を作成という計画ではありましたが、途中、文化庁との協議によりまして、令和6年度も追加で調査を行うということになりましたので、全体スケジュールを1年延ばして令和7年度までの委員会ということで要綱の改正をお願いしたく、議案とさせていただいたものです。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの件につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第5号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第5号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱の一部を改正する要綱については、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について。

説明をお願いいたします。

○細野課長 議案第6号は、先ほど要綱改正を御承認いただきました件を受けまして、現在お願いしている3名の委員の皆様の委嘱を引き続き1年間お願いしたく議案とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○石川教育長 それでは、ただいまの件につきまして、御質問、御意見ございますか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第7号 和光市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて。

説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、議案第7号 和光市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについてです。

改正箇所は第3条別表第1及び別表第2となります。

まず、林間学校費の支給対象学年の改正についてです。

これまで林間学校は小学校5年生と中学校2年生で実施していたため、支給対象学年を小学校5年生と中学校2年生としていましたが、来年度、中学校1年生で林間学校を実施する学校があるため、支給対象学年を林間学校を実施した学年と改正するものです。

次に、校外活動費、林間学校費及び修学旅行費の支給対象経費の改正についてです。

これまでは参加者に対してのみ支給していましたが、病気等のやむを得ない理由で不参加となった場合のキャンセル料も支給対象とするものです。

就学援助費は、経済的な理由により就学が困難な家庭に対して支給することを趣旨としているため、趣旨にのっとり、キャンセル料についても支給の対象とする必要があるため改正するものです。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 何かの理由で行けなくなった子に対して、キャンセル料を。

○石川教育長 キャンセル料が発生した場合に支給限度額内で支給をするということによってよいですね。

○辻次長 はい。

○山田委員 キャンセルに必要な金額を支給してくれる。

○辻次長 参加直前のキャンセルだと、40%、50%かかるものを、就学援助費として支給するというものです。

○石川教育長 支給できる金額の範囲内で支給をするということでもいいわけですね。

○辻次長 保護者が実際負担したキャンセル料分を就学援助費として支給するということです。

○山田委員 キャンセルに必要なお金を支給してくれるということですね。

○辻次長 おっしゃるとおりです。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 1ついいですか。

○石川教育長 お願いいたします。

○天内委員 直接的な質問ではないのですが、林間学校の実施学年が1年生になったところがあるということについて、その理由を教えてください。

○辻次長 林間学校は、当市の場合はスキー林間に行っている学校がありますが、大体年明けの1月になります。そうすると2年生の1月に行って3年生で修学旅行となると日程が近く、同じ年に2回行くという負担の部分を考えて、林間を1年前にずらして、1年生の後半の1月にスキー林間に行き、修学旅行は3年生で行くというふうに3年間でバランスを取って実施したいというような学校の意向がありましたので、そういう

形になりました。

○**天内委員** そうすると1年生である校外学習はそのまま生きたままで、プラスで1つ行事が前倒しになるということですか。1年生の行事としては2つ発生する学校があるという理解で合っていますか。

○**辻次長** こちらでそこは確認はしていないんですが、全体でどういうバランスを取っているのかというところについては、ちょっと学校と今後確認をしていきたいと思います。

○**天内委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

○**山田委員** スキー林間に絡んだことなんですけれども、スキー林間ではなくて、地域に宿泊体験みたいなものに変えたらどうかという案を聞いたことがあるんですが、実際にそれは方向性としては可能なんではないかな。

○**辻次長** はい、今年度、第三中学校のほう十日町市のほうに民泊も含めた体験的な活動の林間学校、初めて行いましたので、内容については各学校の教育課程の中でどういう方向性でやっていくのかというのは、学校のほうで決めているところなので、第三中学校のほうはそういうふうな方針に変えて実施したというところですよ。

○**山田委員** 規模が多い大和中なんかだと、受入れ先という部分でちょっと厳しいとか、そういう部分はあるんじゃないかな。

○**辻次長** 実際にほかの他の自治体でかなり大きい規模でやっているかどうかまでは、こちらでも調べてはいないんですが、実際にやるに当たっては、かなり受入れ先との密接な連携というか打合せが必要になりますので、実際もし学校のほうにそういう希望があってというふうな場合には、方々に研究、検討、それから打合せ等をしていただく形にはなるかと思います。

○**石川教育長** よろしいですか。

○**山田委員** 分かりました。

○**石川教育長** ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○**石川教育長** よろしいですか。

それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第7号 和光市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第7号 和光市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについては、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第8号 令和7年度当初人事和光市立小・中学校管理職の人事異動案については非公開とするため、後ほど関係者以外の方の退席後に行います。

続きまして、議案第9号 和光市教育支援センター教育相談補助員設置要綱を定めることについて。

説明をお願いします。

○辻次長 それでは、議案第9号 和光市教育支援センター教育相談補助員設置要綱制定についてです。

こちらは現在設置している教育相談専門員が必要とする専門資格取得前の人材ではありますが、優位な人材を任用するためのものがございます。教育相談専門員の指導の下に相談業務や検査業務等を行ってもらうことを想定しています。

御審議のほどよろしくをお願いします。

○石川教育長 それでは、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○山田委員 将来的には相談員さんになっていただくような人材を育てていくということですね。

○辻次長 はい。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 これは何名ぐらいなんですか。

○辻次長 1人です。

○山田委員 1人ですか。

○石川教育長 ほかに御質問、御意見ございますか。

具体的な業務については、設置要綱の第2条のところに掲げてありますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

○天内委員 質問いいですか。

○石川教育長 お願いいたします。

○天内委員 こちらの教育相談補助員になるに当たり、何か国家的な資格を持っているとか、何か専門的な知識を有している者とか、そういった条件づけはどのようになっていますか。

ますか。

○辻次長 そのような有資格を持っている人であれば教育相談専門員としての任用を考えているんですけども、そういう資格が実際にはない方で、そういう方向性の勉強をしてきたとか、将来的にちょっとそういう道に進みたいとかというふうな方を今想定して、この補助員設置要綱をつくったところです。

○石川教育長 現在、教育支援センターの相談専門員は2名配置しています。

その2名が仮に1名が御退職されるようなことになった場合に、また教育相談専門員、国家資格を持っている方の採用を前提として考えるんですけども、もしそれがかなわなかった場合、国家資格を目指している方の採用も視野に入れて1名採用をするというのがこの補助要綱の趣旨ということによろしいですか。

○辻次長 はい。

○山田委員 将来的にはなっただくということが。

○石川教育長 なっただくことが前提ですね。

よろしいでしょうか。

○山田委員 はい。

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第9号 和光市教育支援センター教育相談補助員設置要綱を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第9号 和光市教育支援センター教育相談補助員設置要綱を定めることについては、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第10号 和光市教育支援センター教育相談専門員設置要綱の一部を改正する要綱について。

説明をお願いいたします。

○辻次長 議案第10号 和光市教育支援センター教育相談専門員設置要綱の一部を改正する要綱についてです。

こちらは先ほどの議案の教育相談補助員設置要綱を定めるに当たり、もともとある本要綱について文言の修正等が担当のほうから指摘がありましたことから改正するものです。内容が大きく変わったところはございません。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 設置要綱の文言、どこが変わったか分かりますか。

○辻次長 例えば、第1条、児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）並びについてあると思うんですけども、もともとは及びだったのが並びに変わったという、そういう感じですか。

また、その後、その保護者及び教員等から入っていると思うんですけども、そこはもともとは保護者からの相談に対してだったところが、教員からの相談の業務もあるところから、そこは加えたところですか。

以下、第2条（1）のところ、児童生徒並びにその保護者及び教員等から次のア又はイに掲げる相談を受け、当該ア又はイに掲げる職務を行うこととありますが、もともとは、ここは児童生徒等から次に掲げる相談等を受けることというような本当に事務的な文言の修正が、新しい要綱を設置するに当たり、それとセットで基にした内容だったので文言を合わせたほうがいいたろうということからの修正となります。

○牧委員 いいですか。今言っているのは資料8の改正後、改正前というのを、そこがそのまま当てはまりますか。

○辻次長 はい、そちらのところの改正前、改正後の。

○牧委員 資料8を1枚、2枚めくったところに改正後、改正前ってあるんですけども、そこが全てこの資料9のところですか。

○辻次長 はい、そうです。すみません、そこを先に説明するべきで、ここにありますがということで。すみません。

以上です。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、議案第10号 和光市教育支援センター教育相談専門員設置要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第10号 和光市教育支援センター教育相談専門員設置要綱の一部を改正する要綱については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

---

◎協議・報告事項

○石川教育長 続きまして、日程第4、協議・報告事項。

本日の協議・報告事項はございません。

---

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 日程第5、その他に移ります。

教育委員の皆様より、この場で報告があればお願いいたします。何かございますか。

（発言する者なし）

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、続きまして、事前に教育委員の方々よりいただいた質問についての回答をお願いいたします。

○辻次長 それでは、天内委員から御質問いただきました。

中学校の私立高校、公立高校の受験がありました。埼玉県の実験は特殊だと思います。親や塾などの進路アドバイスに対して、自身の不安を伝え切れず全日制に入学したものの、適応できずに通信制高校に移る子も周囲にはいます。

また、推薦をもらっても反故になってしまうケースもあるようです。

それらを踏まえて1つ目として、通信制高校を選択する生徒の推移をというふうな御質問でした。

調べてみました。通信制高校を選択する生徒ですが、令和4年から6年までの3年間で推移を追ってみたところ、令和4年度が33名、令和5年度も33名、令和6年度は38名と、少しここに来て増えました。担当とちょっとこの件について確認をしたところ、委員御指摘のようなケースもある一方、ここに来て、御自身の何かやりたいことを優先するために通信制を選ぶ進路選択もあるようです。

続きまして、2点目の質問です。

塾に行けない、あるいは行かない子が情報弱者になっている声を耳にします。受験の仕組みについて、子供たち自身が自分事として理解し行動するための学校での指導内容を教えてください。

これについてですが、確認をしたところ、各学校のほうで実情に応じて進路学習を実

施しています。例えば特別活動や総合的な学習の時間で高校受験の制度等も含めた体系的な指導ですとか、あるいはグループで進学先調べ等を行って、それをお互いに伝え合ったり、あるいは新聞に作って掲示をしたりしてというふうな活動です。

また、校長会テストを行っているので、その結果を踏まえて、夏とか冬に面談をして進学先を決めています。

それから、学校によっては公立ですとか私立の高校の先生方を学校にお呼びして、高校について私立学校ってこういうことだよとか、公立ではこういうことだよというふうな講演会とか、そういう質問コーナーを行っていたりもします。

さらには、毎年さいたまスーパーアリーナとかの会場で高校進学フェアをやっていますが、こういうものももちろん御案内するのもそうなのですが、積極的に参加をするように働きかけをして、参加した後は、どうだったかを確認をしたりしているそうです。

それから、また別の質問でICT教育などが進む一方で、スマートフォンやタブレット等はゲームやSNSなど簡単に楽しめることから子供たちが夢中になりやすく、使い方によっては依存傾向が高まり心身に大きな影響を与えていると言われています。学校におけるネット・ゲーム依存症への対策についてというふうな御質問もありました。

ネット・ゲーム依存症への具体的な対策なんですが、タブレット端末が1人1台配置されて、今、各学校で活用進んでいるところなんですけれども、本市では児童生徒一人一人に、和光市「わたしとタブレット」10の約束～タブレット活用のルール～を配付して、ネットリテラシー等を踏まえた正しい使い方を指導しています。その中では、電話会社とかの携帯会社とかの出前講座なんかも活用している事例も聞いています。その中で依存症の直接的な話ではないかもしれないですけども、長時間使用における健康面の心配についてはかなり触れているところです。

また、各学校には県のほうから啓発リーフレットが来ていて、それを配付するですとか、研修会等の情報提供も行っています。私も以前その情報提供の中で依存症の研修会に参加したところの中で、依存症専門のお医者さんの話については、ネット・ゲームの依存、これ自体は機器の及ぼす影響もものすごくお話はされていたんですが、その裏にある家族や友人とのトラブルの影響がものすごく大きいというふうな話がありました。無理やりにゲームをそういう状況の中でやめさせることよりも、思春期特有の反抗期のそういう問題を解決していくことが中高生のネット・ゲーム依存の解決につながっていくというふうなところがありました。

そんなところを学校の中では共有しながら対応しているところです。

御質問についての回答は以上です。

○石川教育長 それでは、ただいまの件につきまして、何か御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

○天内委員 ありがとうございます。

通信制高校については、今、辻次長からもお話あったように、やりたいことへ時間を割くために時間をうまく使って通信制だったり、全日制ではなく夜間を選択をしたりというようなこともある中で、思ったより増えていないというのが実感としてありました。

あと、先ほどの進学フェアみたいところで通信制高校だけを集めたようなパンフレットを見ましたが、そこに記載されているキーワードとしては勉強だけではなく、どちらかというところとちょっと言い方悪いですが趣味みたいところに力をかけられることを学校の特色として売り出しているような内容もありました。もしかしたらそういったところに魅力を感じて進路を選ぶ子が増えてくるのかなというふうに感じています。

あとは、ネットとかゲームとかそういったデジタルツールに関するところですが、これからデジタル教科書が入ってくるので、この辺がちょっと心配だなと思うところです。結構、機器に詳しい子なんかはセキュリティーをくぐって、うまく自分なりに使えるようにしてしまうような子もいるというニュースも目にしました。授業の中であまり教科書を使わずに、先生独自のプリントを用いて授業をやるというような話もありますが、やっぱり対人ではなくて対機械で授業を進めていくことに対して少し懸念が残るなどは思っています。引き続きの注視をお願いしたいなと思います。

以上です。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 思ったより通信制高校行っている子が少ないなというふうに、もっと多いのかなと思っていたんですけども、今、天内委員がおっしゃった特徴ある通信制の高校でこういう目的でこれをやりたいと入っても、それが続かないとどうしても辞めてしまうというケースも出てくると思うんですね。

だから、そこをしっかりと見極めていかないと、将来、高校も卒業できないというような形になってしまいますので、学校の先ほど高校の先生を呼んで授業の中で説明を行っている学校もあるということなんですけれども、これは全ての学校でそういう取組をし

たほうがいいのかなどは思います。

それと、ゲーム依存という問題になる、それを取り上げてしまうと、ちょっとまた違う問題が出てくるかもしれないんですけども、不登校なんか特にそこに依存しちゃうケースがすごい多くて、昼夜逆転してしまうという子も結構いるみたいなので、そこはしっかりどうしたらいいかという取組を、教育全体で考えていく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、続きまして、事務局からの諸報告をお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課から御報告いたします。

令和6年度の小中学校施設整備の予算化されている工事は、12月補正で採択されました第五小学校空調機更新工事以外は完了しており、小中学校管理運営について、各小中学校の来年度新学期に向けて改善箇所、故障、不具合箇所の修繕工事を実施しております。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 学校教育課、お願いします。

○辻次長 3点ご報告です。

1点目は、令和6年度卒業証書授与式関係です。

お手元に告示について前回の修正の内容等、いただいた御意見の中で、コロナ禍を過ごしてきたというふうな子供たちへのねぎらいというか、そこを乗り越えてきたというふうなところについては、小、中のほうに内容を踏まえてあります。

それから、表現について話し言葉的なところを少し中身を確認をさせていただきました。メッセージ性を残す意味合いのところを残しつつ、いただいた表現の内容を修正をさせていただきましたところ。漢字、ふりがなの関係は必要なところに、小学校のほうは大分振ってあって、中学校のところは人の名前のところだけ振ってあるかなというところ。それから、お気持ちの「お」とか存じますとか丁寧な言葉についても、平易な形に直してあるところ。それから、お気持ちの「お」とか存じますとか丁寧な言葉についても、平易な形に直してあるところ。

一応、今お手元にあるものが各学校のほうに届くというふうな内容になるということで御確認ください。

また、お手元には、皆様からいただいたメッセージのほうもつけさせていただきました。そちらもそのレイアウトの内容で各学校のほうにというところですよ。御確認いただけたらというふうに思います。

それから、あわせて、また別紙になるんですけども、小中学校への卒業式の参加分担等も表にまとめたところがありますので、小学校、中学校、御確認いただけたらと思います。中学校が3月14日で、小学校は3月24日になります。これが1点目です。

2点目が先ほど教育長からもありましたこの後、会議が終わりましたら、保護者、地域の方、教職員の懇談会、隣の部屋で御用意しておりますので、引き続きよろしく願います。

それから、3点目です。令和7年度和光市教職員辞令伝達並びに着任式についてです。

令和7年4月1日火曜日、午後1時半から502会議室で実施します。例年と同じです。当日は15分前ぐらいのところまでに教育長室のほうにお越しただけたらと思いますので、よろしく願います。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 生涯学習課、願います。

○細野課長 生涯学習課では、3月に実施する事業の中から2点ほど選びまして、お手元にチラシをお配りさせていただいております。

1つは、文化財報告会、もう一つは人権講演会になります。

特に人権講演会、今回「子どもの人権」のテーマということで、教育、福祉だったりいろいろな立場で子供たちに関わってくださっている方にお越しただけたらなと思っておりますので、ぜひお近くに御関心持っていただいている方いらっしゃいましたら、御案内いただけますと幸いです。

どうぞよろしく願います。

○石川教育長 では、スポーツ青少年課、願います。

○森谷課長 スポーツ青少年課からは、3月に実施予定の3つの事業について御案内いたします。

3月9日の日曜日ですが、第43回ロードレース大会を予定しております。場所は樹林公園の公園内と周辺の道路となります。ゲストランナーとしては陸上自衛隊体育学校及

び、Honda陸上競技部の方にお越しいただく予定です。Hondaから、2024年にオリンピックに出場された青木涼真選手もお越しいただく予定ですので、もしお時間ありましたら公園に来ていただければと思います。

また、3月15日土曜日にはハンドボール教室としまして、大崎オーソル埼玉のホームゲームが午後からあります。午前中に小学生に向けて教室を開いていただける予定です。午後のプロリーグの試合も、午前のハンドボール教室に参加された方は観戦いただけるような形になっています。

3月22日土曜日はウォーキング教室ということで、大泉から土支田にかけてウォーキングを実施します。スポーツ推進委員さんが企画した総距離が約6キロメートルを市民の方とウォーキングで楽しむ予定にしております。

以上です。

○石川教育長 それでは、ただいまの件につきまして、何か御質問、御意見ございますか。

(発言する者なし)

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、次回の日程を教育総務課からお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程につきましては、令和7年第3回定例教育委員会は、3月27日木曜日午後1時30分から市役所6階603会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございました。

では、この後、非公開になりますのでよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時17分

## 第2回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員